

令和4年度千葉県身体障害者福祉協会事業計画

I 概要

障害のある人を取り巻く環境は、コロナ禍による生活様式の変化や多様な社会ニーズなどにより大きな転換期を迎えており、関係法令の整備や福祉施策の推進が一段と加速されている。

県では、「第七次千葉県障害者計画」（令和3年度から令和5年度まで）のもと障害のある人が地域でその人らしく暮らせるよう、障害のある人への福祉サービスや相談支援の充実、情報保障や就労促進等の施策を推進している。このほか、昨年3月に策定した「千葉県障害者文化芸術活動推進計画」に基づき、作品の発表機会を確保するとともに、文化芸術活動の情報発信や人材育成等の支援を行っている。

また、昨年9月に開催された東京2020パラリンピック競技大会は、本県でもゴールボールなど4競技が行われ、ハンディを乗り越えて挑戦するパラアスリート、とりわけ本県ゆかりの選手の活躍が私達に勇気と感動を与えてくれた。彼らの雄姿を目の当たりにした県民にはパラスポーツを通して障害のある人に対する理解を深めるレガシーとなったと確信する。

本協会は、このような社会情勢や障害者施策の動向を踏まえつつ、障害者自らがその能力と意欲を十分に発揮し、その人らしく暮らしていける社会づくりのための事業展開を目指して、市町村身体障害者福祉会の活動と連携して次の事業を行う。

なお、事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、新しい生活様式に配慮した適切かつ円滑な運営に努める。

II 令和4年度役員会等の開催

理事会	3回
評議員会	2回

III 実施事業

1. 身体障害者生活行動訓練事業

(1) キャンプ行動訓練

身体障害者が自ら行動し、自立心と相互扶助の精神を養うとともに、健康づくりを図ることを目的に開催する。

(2) スポーツ・レクリエーション講習会

身体障害者に、交流とレクリエーションの場を提供し、ふれあいと相互理解を深めることを目的に開催する。

(3) 福祉講座

身体障害者が、地域社会で調和と共生が保たれ、潤いと励みのある日常生活を送ることができるよう、見聞を広め、情操を養うことを目的に開催する。

2. 身体障害者相談員活動推進事業

(1) 相談員活動推進委員会

身体障害者相談員研修会の企画や運営等を協議することを目的に開催する。

(2) 身体障害者相談員状況調査

市町村身体障害者相談員の実情を把握するため、委嘱状況等について調査を行う。

(3) 身体障害者相談員研修会

市町村身体障害者相談員の資質の向上を図り、相談員活動の活性化を推進することを目的に開催する。

3. 障害者週間推進事業

(1) 千葉県身体障害者福祉大会

身体障害者の社会参加意欲の向上と自覚を高め、自立を推進し、完全参加と平等を目指すとともに地域社会の理解を深め、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的に障害者週間（毎年12月3日から9日まで）の主要事業と位置づけて開催する。

(2) 千葉県身体障害者作品展

身体障害者が、自らの趣味やリハビリ活動の中でその技能を活かして制作した作品を公開展示して障害者の積極的な自己表現の場を提供し、自立への大きな活力とすることを目的に開催する。

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

(1) 千葉県障害者社会参加推進協議会

障害者の多様なニーズを的確に把握し、障害者の自立と社会参加を推進するとともに、千葉県障害者社会参加推進協議会の構成団体から関連事業の実施状況や課題点等について意見交換を行うことを目的に開催する。

(2) 「ちばけん障害者社会参加推進センターだより」の発行

障害者団体の活動情報等を提供するため年2回（各3千部）発行し、千葉県障害者社会参加推進協議会構成団体をはじめ、市町村身体障害者福祉会、市町村福祉担当課、社会福祉協議会等へ配付する。

(3) 障害者社会参加推進講座

障害者の健康づくりと社会参加を推進することを目的に開催する。

(4) 千葉県障害者社会参加推進センターの運営

千葉県障害者社会参加推進協議会構成団体相互の連携を図るとともに、情報提供を行うことを目的に、本協会が千葉県障害者社会参加推進センターの事務局を担う。

5. 車いす仕様車運営事業
事業を実施するに当たり、車いす介助仕様専用車を運行して参加者の利便性を図る。
6. 身体障害者の相談事業
身体障害者の生活、就職、年金、補装具、医療等について、生活相談員が、面接や電話等で相談に応じ、身体障害者の自立支援と福祉の向上を図る。
7. ふれあい交流事業
障害のある人もない人も未婚の男女の出会いの場を提供することを目的に開催する。
8. 身体障害者体育振興事業
 - (1) 千葉県障害者スポーツ大会
令和4年度千葉県障害者スポーツ大会に、主催者の一員として大会運営に携わる。
 - (2) 地区障害者スポーツ大会事業費助成事業
スポーツ等を通して、障害者の体力の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の推進と障害者に対する県民の理解を高めるため、各地区で開催する行事に対して助成する。
 - (3) 身体障害者ふれあい健康ボウリング大会
身体障害者の健康維持増進を図ることを目的に開催する。
 - (4) 千葉県身体障害者ふれあい健康グラウンド・ゴルフ大会
身体障害者の健康維持増進を図ることを目的に開催する。
9. 身体障害者団体育成事業
 - (1) 市町村身体障害者福祉会指導者研修会
市町村身体障害者福祉会の指導者育成のため、福祉施策等の情報を提供するとともに、指導者としての意識の醸成と資質の向上を図ることを目的に開催する。
 - (2) 市町村身体障害者福祉会指導者総括研修会
市町村身体障害者福祉会相互の交流活性化を図るとともに、情報交換の場を提供することを目的に開催する。
10. はつらつ女性講座
市町村身体障害者福祉会の女性会員相互の情報交換を通して活動の活性化を推進し、輝く女性会員を育成することを目的に開催する。
11. 市町村身体障害者福祉会代表者会議
障害者福祉施策の現状や本協会事業の進捗状況等について情報提供するとともに、市町村身体障害者福祉会相互の交流を深めることを目的に開催する。
12. 身体障害者移動支援事業（バリアフリー視察研修会）
身体障害者の快活な日常生活を支援し、障害者の積極的な社会参加を推進することを目的に開催する。

13. 広報誌の発行

身体障害者福祉施策等の啓発と向上に寄与するため、「身障ちば」を年2回（各5千5百部）発行し、市町村身体障害者福祉会、関係機関団体、県議会議員、各市町村福祉担当課、各市町村社会福祉協議会、各都道府県身体障害者福祉団体等に配付する。

14. 在宅重度障害者に対する慰問品の贈呈

県内在宅の重度障害者に対して、慰問品を贈呈して激励する。

15. 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの管理運営

障害者のスポーツ・レクリエーション活動や文化等の振興を図り、障害者の社会参加の促進と健康の維持増進の拠点となる千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターを千葉県の指定管理者として、適正かつ円滑な管理運営に努める。

16. 日本身体障害者団体連合会の事業活動への参加

日本身体障害者団体連合会及び関東甲信越静ブロック協議会が主催する事業に、加盟団体として積極的に参加し、協会事業に反映させるとともに、市町村身体障害者福祉会に情報提供する。

17. 「JRジパング倶楽部特別会員」の入会手続きの取次ぎ

障害者の福利厚生増進と社会参加への一助となる、JRジパング倶楽部特別会員の入会手続きの取次ぎを行う。